

一般事業主行動計画

平成27年4月14日
大分信用金庫

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 育児・介護休業法に基く育児休業や時間外労働・深夜労働の制限、雇用保険に基く育児休業給付、労働基準法に基く産前産後休業など諸制度の周知を行う。

- 〈対策〉
- 平成27年 4月～ 職員の各種制度の理解状況を把握する。
 - 平成27年 8月～ 育児休業復帰者への支援方法検討。
 - 平成27年10月～ 各種規程、取組を職員へ周知する。

【目標2】 配偶者出産時の男性職員による休暇取得の促進。

- 〈対策〉
- 平成27年 4月～ 配偶者の出産時の休暇制度について周知する。
 - 平成28年 4月～ 取得状況を確認、管理職及び職員に対し、再度、啓発を行う。

【目標3】 ノー残業デー実施

- 〈対策〉
- 平成27年 4月～ 毎月1回ノー残業デーを実施するあわせて、各種会議等においてワークライフバランスの重要性を説明する。
 - 平成28年 4月～ 実施状況を確認、継続周知。